

【事務局確認・整理】

公立大学法人埼玉県立大学
平成26年度 業務実績報告書

大項目別	S (年度計画を上回って実施)	A (年度計画を十分に実施)	B (年度計画を十分に実施できず)	C (年度計画を実施せず)	計	S・Aの比率
I 教育・研究等の質の向上	1	51	6	0	58	89.7%
(事務局確認)	2	49	7	0	58	87.9%
1 教育	1	25	2	0	28	92.9%
(事務局確認)	1	25	2	0	28	92.9%
2 学生支援	0	12	1	0	13	92.3%
(事務局確認)	1	10	2	0	13	84.6%
3 研究	0	7	1	0	8	87.5%
(事務局確認)	0	7	1	0	8	87.5%
4 地域貢献産学連携	0	7	2	0	9	77.8%
(事務局確認)	0	7	2	0	9	77.8%
II 業務運営の改善・効率化	0	6	1	0	7	85.7%
(事務局確認)	0	6	1	0	7	85.7%
III 財務内容の改善	1	5	0	0	6	100.0%
(事務局確認)	1	5	0	0	6	100.0%
IV 自己点検・評価	0	2	0	0	2	100.0%
(事務局確認)	0	2	0	0	2	100.0%
V その他	0	3	0	0	3	100.0%
(事務局確認)	0	3	0	0	3	100.0%
合計	2	67	7	0	76	90.8%
(事務局確認)	3	65	8	0	76	89.5%

目 次

□ 公立大学法人埼玉県立大学の自己評価と評価委員会事務局確認・整理との相違点	3
□ 全体評価（全体的実施状況）	
1 業務の実施状況について	4
2 財務その他の状況について	6
3 その他	6
□ 項目別実施状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置)	7
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置)	29
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置)	34
IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置)	39
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置) (第7 予算、収支計画及び資金計画) (第8 短期借入金の限度額) (第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画) (第10 剰余金の使途) (第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 (第4条関係))	41

※ 斜字で記載されている項目は「業務運営に関する計画（年度計画）」に対応するものである

ページ	年度計画（小項目）	業務の実績	自己評価	事務局確認	備考
事務局確認後：「A」→「B」 〈1項目〉					
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
P20	2学生への支援－（2）就職支援等 ◆33 企業訪問（30／年）及び、関連施設訪問（220件／年）を実施し、企業・施設側との関係の構築に努める。	◇ 企業側の訪問受け入れ可能時期を考慮し、計画的な訪問を実施している。 ・企業訪問 32件 ・関連施設訪問 217件	A	B	関連施設への訪問が不十分
事務局確認後：「A」→「S」 〈1項目〉					
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
P21	2学生への支援－（2）就職支援等 ◆37 国家試験対策、教員採用試験対策、公務員試験対策を実施し、合格率向上を図る。	◇ 各学科で国家試験対策を実施した。 ◇ 教員採用試験対策については、面接対策等を中心に教職担当者会及び事務局で実施した。 ◇ 公務員試験対策については、二次試験対策を中心に、模擬の集団討論・面接を実施した。	A	S	合格率100%の理学療法士国家試験をはじめ、高い国家試験合格率を保持している。

□ 全体評価（全体的実施状況）

1 業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、埼玉県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、公立大学法人埼玉県立大学の平成26年度の業務実績について自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、76項目にわたる小項目のうち、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が2項目（2.6%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が67項目（88.2%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が7項目（9.2%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0%）という結果であった。

(2) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組み

ア 教育

学部教育においては、新旧カリキュラムで学んだ3年次生の後期履修登録までの結果を分析するとともに、科目担当者会毎の新カリキュラムにおける課題及び次期カリキュラムでの提案事項等に関する意見交換・検討を行った。また、県立病院との連携強化に係る意見交換会や臨地実習協議会を引き続き開催し、実習に係る課題等について意見交換を行うことで実習先との関係を強化した。併せて、他大学における実習の状況について実地視察を行うなど、円滑な実習体制の構築について検討を行った。

大学院教育においては、特別研究発表会の柔軟な運営を実現し社会人大学院生への一層の配慮を図った。また、平成27年度入学生からは必修科目を1科目とすることで、多様な学修を促進させるとともに履修利便性の向上を図った。また、平成26年12月には新たに博士後期課程の開設が文部科学大臣から認可され、それに伴い修士課程を博士前期課程に変更した。そのほか、平成27年1月には専門看護師教育課程（小児・精神・母性の各領域）が日本看護系大学協議会から認可された。

入学者の受入れについては、学部、研究科ともにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生に対する積極的な広報活動を行っている。また、推薦入学のあり方については引き続き各調査結果を踏まえ検討する必要があるものの、目的意識を持った学生のニーズに応える様々な入試制度を用意し、それらを不断に見直しすることで優れた資質を有する人材の受け入れを図っている。

イ 学生への支援

支援が必要な障害のある学生が入学したことから、学生担任、学生支援委員、保健センター及び事務局で連携を図って対応した。また、新たな取組みとして、卒業生を対象に在学時の教育内容や卒業後の職歴に関するアンケートを行った。

ウ 研究

県保健医療部の政策課題に関する研究や市町村等のニーズや課題に対応した研究に取り組むなど、地域のニーズにマッチした研究を実施した。また、科学研究費助成金の採択に至らなかったものの高い評価を受けた研究には学内研究費を傾斜配分する制度を引き続き運用した。

エ 地域貢献、産学官連携及び国際交流

県青少年課との連携による「青少年夢のかけはし事業・看護師を目指そう！」や金融機関との連携による「りそなキッズマネーアカデミー」の開催、市教育委員会等との連携による「こども大学こしがや・まつぶし」の開講など、多彩な地域貢献事業を実施した。また、民間企業からの受託研究を積極的に実施したほか、山西医科大学、北京大学、香港理工大学、クイーンズランド大学、チューリッヒアプライドサイエンス大学等と学術交流、留学生・教員の相互派遣、共同研究等を順次実施するなど、国際交流の拡充を図った。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

業務運営の改善については、第三者評価機関からの意見を踏まえ、プロパー職員の採用を進めた。また、平成26年12月に新たに博士後期課程の開設が文部科学大臣から認可された。

効率化に関する取組みとして、若手教職員によって構成された「事務効率化検討会議」において報告された検討結果に基づき、外部研究助成公募情報等の一括配信システムの構築・運用を新たに始めるなど、事務の効率化・合理化を図った。

(4) 財務内容の改善に関する取組み

自己収入の確保、人件費及び物件費等の経費抑制に努めた結果、中期目標を上回る44.1%の自主財源比率を達成した。

(5) 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する取組み

平成23年度に大学基準協会から努力課題として提言された10項目について、改善課題の取組目標として設定し、履修登録可能上限単位数の設定やアドミッション・ポリシーの策定、法人固有職員の採用など、平成26年度までに教育研究活動や組織・業務運営の改善を行った。

(6) その他の業務運営に関する取組み

施設設備の定期的な点検及び必要な施設・設備の修繕を行うとともに、大規模改修6か年計画に基づく工事を計画的に執行した。また、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組み、夏のピーク時の使用電力量を平成22年度比20.6%削減したほか、節水に取り組んだ。

2 財務その他の状況について

平成26年度は、経費削減を進める一方、授業料等収益の確保および、受託研究等収益、財産貸付料収益等の外部資金の獲得努力により、166百万円の総利益を計上することができた。

今後の経済情勢は依然不透明であり、今後、より一層大学間競争が激化すると予測されるため、財政状況のさらなる改善、自己収入の獲得、経費削減に取り組んでいく必要がある。

3 その他

特になし

□ 項目別実施状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の成果

ア 学士課程における教育

中期目標	教養教育においては、幅広い知識と豊かな人間性を身に付け、自律的に判断し、複合的な視野から課題に取り組み解決する能力を備えた人材を育成する。 専門教育においては、それぞれの専門分野における知識と技術を修得し、リーダーとして活躍できる総合力を備えた人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 教養教育 教養教育においては、社会人としての幅広い知識と高い教養に基づく豊かな人間性を身につけ、複合的な視野とそれに裏打ちされた倫理的な規範意識を備えた人材を育成するため、多様な科目を設置する。</p> <p>(イ) 専門教育 専門教育においては、教養教育で身に付けた幅広い教養や豊かな人間性を基礎に、各々の専門分野における知識及び技術を修得し、現場においてリーダーシップが発揮できる総合力を備えた人材を育成する。</p> <p>a 保健・医療・福祉の専門教育に必要であり、かつ基盤となるための基礎医学・臨床医学、及び関連する自然科学系及び人文科学系の科目を各学科共通の「共通専門基礎科目群」として配置し、専門職の礎となる教育を実施する。</p> <p>b 各学科においては、「専門科目群」を配置し、それぞれ次のような専門的教育を実施する。</p> <p>(a) 看護学科 医療の高度化と生活の多様化に対応した看護学の知識と技術を身につけ、広い視野を持って実</p>	<p>◆1 <u>新カリキュラムを引き続き運用するとともに、教育成果や課題を常時検討し、次期カリキュラムの構築に向け、新カリキュラムにおける課題の抽出及び学外評価も含めた評価方法の検討を行う。</u></p>	<p>◇ 平成25年度に引き続き、新旧カリキュラムにおける3年次生後期までの履修状況の変化を調査・分析した。(5月、12月) なお、このことは新カリキュラム完成年次(平成27年度)まで追跡調査を継続する。</p> <p>◇ 新カリキュラム1～2年次配当の教養・保健医療福祉の各科目の履修状況データを整理し、教育開発センターフォーラムで情報提供を行った。(3月)</p> <p>◇ 新カリキュラムにおける教育成果及び課題を調査・集計し、教育開発センターフォーラムにおいて具体的教育成果やカリキュラム上の課題及び解決策等について検討した。(3月)</p>	A	A	
	<p>◆2 <u>看護学科において、保健師・助産師国家資格の取得を目指す編入生や平成26年度から増加した1年次生のための平成27年度以降の新たな実習先を確保していく。</u></p>	<p>◇ 1病棟あたり5名としていた実習人数を6名としてもらうよう実習先と調整し、1年次入学定員増への対応を進めている。また、実習指導者の配置状況等、教育環境がより良好な実習施設への移行を図った。(通年)</p>	A	A	

<p>践し、保健・医療・福祉の連携と発展に貢献できる看護学教育を進める。</p> <p>(b) 理学療法学科 進歩発展するリハビリテーション医学を踏まえた理学療法学に関するより高度な専門知識・技術を身につけ、急性期から慢性期・維持期、及び健康増進までを対象とする理学療法を提供し、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を实践できる理学療法学教育を進める。</p> <p>(c) 作業療法学科 急性期から慢性期における病院・施設での作業療法から地域リハビリテーションまで対応できる知識・技術を体系的に学び、保健・医療・福祉に関わる関連職種との連携を实践できる作業療法学教育を進める。</p> <p>(d) 社会福祉学科 社会福祉に関する高度な知識と技術を持ち、保健・医療・福祉分野の専門職と連携して問題を解決するソーシャルワークを实践できる社会福祉学教育を進める。</p> <p>(e) 健康開発学科 健康な生活、健康な人生をクリエイトする人材を育成する。このため、保健・医療・福祉分野に共通する基礎的知識と基礎的技術を学び、さらに、専攻ごとの専門領域に係る思考能力と実践力を身に付ける健康科学教育を進める。</p> <p>c 保健・医療・福祉の専門分野の人材が連携し、人々の健康を統合的に支えることを通じて共生社会に貢献できる人材を育成するため、専門職連携の理念、知識、技術、倫理の基礎と実践について学習する科目として、「連携と統合科目群」を設置する。</p>	<p>◆3 <u>実習体制、特に実習先の中核となり得る施設との関係を強化し、実習体制における連携・協働の可能性や、就職等における連携等について検討する。</u></p>	<p>◇ 実習の円滑な実施等のために病院と包括協定を締結している大学や実習センターを設置している大学について調査し（9月）、本学での導入の可能性について検討した。</p> <p>◇ 県立病院との連携強化に係る意見交換会及び看護学科臨地実習教育協議会を開催し、実習先の中核となり得る病院と実習に係る課題等について意見交換を行った。 （7月、9月、2月）</p> <p>◇ 看護学科臨地実習教育協議会の開催に際し、中核となり得る実習施設の看護管理者3名を企画委員に迎え、一層の協働を図った。 （～1月）</p> <p>◇ 看護学科臨地実習指導者研修会を開催し、看護実習の位置付けや実習方針の理解促進、実習に係る課題の共有及び大学・病院間の協働方法を検討した。（1月）</p> <p>◇ 県内病院の見学バスツアーを実施し、学生が県内病院に就職する動機づけを図った。 （8月、2月）</p> <p>◇ 看護学科就職説明会を実施し、中核となり得る実習施設の臨地実習教授や、県内施設に就職し活躍している卒業生を講師とするなど、県内就職への意欲向上を促進した。（3月）</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
	<p>◆4 <u>新たにスタートする社会福祉子ども学科について、カリキュラムや時間割などの教育課程の円滑な運営を図る。</u></p>	<p>◇ 平成27年度時間割の配置について、関係する科目担当者会及び事務局が事前に調整し対応した。（1月）</p> <p>◇ 保育士資格しか保有していない本学卒業生等に対して、教職免許法特例制度を活用した幼稚園教諭免許取得のための特別開講制度を平成27年度に創設することとした。（3月）</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	

イ 大学院課程における教育

中期目標	<p>保健・医療・福祉の各分野における専門性を深める教育研究を推進するとともに、保健・医療・福祉の連携と統合という大学の教育理念を包括的に理解し、更に深める。</p> <p>博士前期課程（修士課程）においては、保健・医療・福祉の学際的な知識と技術を総合的に駆使できる能力を身につけた高度な専門職業人を育成する。</p> <p>博士後期課程においては、保健・医療・福祉の理論と技術開発から人材育成まで統合的な視野で超高齢社会に貢献できる高度な専門職業人、研究者及び教育者を育成する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	外部評価	備考
<p>(ア) 博士前期課程（修士課程）における教育</p> <p>a 高度専門職業人育成の目標を達成するために、各専門分野の共通基盤として必要な共通科目に加え、専門性を高めるために必要な専門科目を設ける。</p> <p>b 共通科目では、保健医療福祉の研究に不可欠で、かつ、連携と統合に基づく科目を共通必修科目として、また現場における指導的役割を担える人材育成を想定した「統括科目」及び高度専門的知識・技術修得の基盤としての「支持科目」を選択科目に配する。</p> <p>c 専門科目には、看護学、リハビリテーション学、健康福祉科学のそれぞれにおいて、学部教育を基礎とするより高度で専門的な知識・技術及び研究手法を修得するための科目を配置する。</p> <p>また、更に理解を深めるための演習科目や、修士論文作成を目的とする特別研究を配置する。</p> <p>d 教育成果を鑑みながら、大学院担当教員や、カリキュラム、時間割などの編成について再構築を検討する。</p> <p>(イ) 博士後期課程（博士課程）における教育</p> <p>a 高度専門職業人、研究者及び教育者育成の目標を達成するために、保健・医療・福祉の連携と統合を推進するとともに専門性を高めるために必要な科目を設ける。</p> <p>b 講義科目では、保健医療福祉の技術上の研究開発、人材育成・システムの方向性について専門領域の垣根を越える発展的で長期的な視点を獲得する</p>	<p>◆5 <u>学生への教育成果などを踏まえて、科目や時間割などの課題について大学院教務委員会で検討する。</u></p>	<p>◇ 学生が柔軟な研究スケジュールを組み立てられるよう、年1回ずつ開催していた研究デザイン・中間の発表会を、それぞれ年2回に増やした。（4月）</p> <p>◇ 共通必修科目を再構築し、社会人大学院生の履修に配慮した時間割編成とした。（3月）</p> <p>◇ 博士後期課程設置準備に係る情報共有を図った。（通年）</p>	A	A	
	<p>◆6 <u>専門看護師（*）教育課程の認定を取得するとともに、同課程を円滑に運用する。</u></p>	<p>◇ 平成27年1月、日本看護系大学協議会から、小児・精神・母性各領域に係る専門看護師教育課程の認可を受けた。（1月）</p>	A	A	
	<p>◆7 <u>平成26年5月に課程変更の申請を行い、平成27年4月の博士後期課程の開設に向けて準備を進める。</u></p>	<p>◇ 平成26年12月文部科学大臣から、平成27年4月からの課程変更に係る認可を受けた。（12月）</p> <p>◇ 大学院生を受け入れるため、入学試験を実施した。（2月）</p>	A	A	

<p>選択科目を配置する。</p> <p>c 演習科目では、保健学領域の中でそれぞれの専門性を追求するための科目を配置する。 また、専攻する研究領域以外の教員から多角的に指導を受け、近接する研究分野に触発されながら、研究を学際的かつ高度に遂行する能力を開発する研究連携の科目を配置する。</p> <p>d 博士論文作成を目的とする特殊研究を配置する。</p>					
<p>* 専門看護師（CNS） 特定の看護専門分野の知識及び技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し、併せて看護学の向上を図ることを目的に、日本看護系大学協議会認定の教育機関修了者を、日本看護協会が認定する資格である。</p>					

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

<p>中期目標</p>	<p>大学の基本理念と教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にし、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
<p>(ア) 学部</p> <p>a 大学の基本理念・教育目標に基づき、本学が求める学生像、育成を目指す人物像（アドミッション・ポリシー）（*）を明確に示し、大学案内、ホームページ、学生募集要項等を通じて周知を図ることで、目的意識を持った学生の受け入れを進める。</p> <p>b 県内の保健医療福祉を担う人材確保に対する県民の期待に応える観点から、県内就職を志向する県内在住在学者を対象とした推薦入学のあり方を検討する。</p> <p>c 学習意欲の高い社会人の積極的な受け入れを進めるため、社会人に対する特別選抜を引き続き実施する。</p>	<p>◆8 <u>入学者選抜方法と入学後の成績及び卒業後の進路に関する調査等の結果を踏まえて推薦入学等の入学制度の見直しを検討する。</u></p> <p>◆9 <u>求める資質の入学生を確保するため、履修希望科目調査等の結果を踏まえ、入試科目等の見直しを検討する。</u></p>	<p>◇ 各学科による入学者選抜方法と入学後の成績及び卒業後の進路に関する調査等の結果を踏まえ、推薦入学等の入学制度の見直しを検討している。</p> <p>◇ 平成27年度推薦入試から次の基準を設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評定平均3.5以上の導入 ・ 各高等学校長が推薦できる各学科及び専攻の人数の上限を変更 <p>◇ 求める資質の入学生を確保するため、平成28年度大学入試センター試験の入試科目等を変更した。</p>	<p>B</p> <p>A</p>	<p>B</p> <p>A</p>	

<p>d 3年次編入学志願状況について分析・評価を行い、編入学定員の見直しを行う。</p> <p>e 求める資質の入学生を適切に選抜するため、入学者選抜方法と入学後の成績との相関性についての多面的な調査を継続して行い、入学者選抜方法の見直しを実施する。</p> <p>f オープンキャンパス、高校等での説明会、出張講義、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆平成27年度までに、高校説明会の年間実施回数を120回に増やす</p> </div>	<p>◆10 受験生の増加に向けた広報活動として、以下の取組を実施する。特に高校訪問においては、受験生の増加の観点から、相互に密接な情報交換を行うなど、高校側との関係の構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校訪問等 120回以上 ・ 高校の先生を対象とした説明会 2回以上 ・ オープンキャンパス 3回 ・ 大学案内、編入学パンフレットの作成 ・ 高校出張講座の実施 ・ 受験情報誌等への広告・情報掲載など 	<p>◇ 次のとおり広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校訪問等232回 (高校説明会45回、会場説明会135回、大学見学会21回、理事等による高校訪問31回) ・ 高校の教員等を対象とした説明会3回(4月、5月、6月) ・ オープンキャンパス3回(参加者5,218名) ・ 大学案内2015の作成(5月) ・ 編入学パンフレットの作成(5月) ・ 高校出張講座の実施 ・ NACK5「おに魂」出演・CM放送(7月、10月) ・ 受験情報誌への広告・情報掲載 ・ 東武スカイツリーライン車内ドア横ポスター掲示 ・ 東武鉄道「新越谷駅」構内での広告看板掲出 ・ 彩の国だより(7月号)への広告掲載 ・ 受験生向けイベント「夢ナビライブ2014」参加(7月) 	A	A	
<p>(イ) 研究科</p> <p>a 研究科のアドミッション・ポリシーを明確にし、関係機関への訪問説明を行うなど、大学院独自の広報活動を強化する。</p> <p>b 研究科においては、「リカレント教育に軸足を置いた大学院」がコンセプトであることを踏まえて、実務経験や現場で培った問題意識を十分に活用できる学生を受け入れるため、社会人に配慮した選抜を実施する。</p>	<p>◆11 引き続き学生募集の充実を図るため、県内外の実習施設等関係機関への訪問説明や、大学が発行する大学案内などの媒体に大学院の名前を併記するなど広報を積極的に実施する。</p>	<p>◇ 次のとおり学生募集の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部オープンキャンパスと同日に、大学院入試説明会を開催した。(6月) ・ 県内外の実習施設等関係機関訪問時、臨床実習指導者講習会等で大学院の案内や説明を行い、資料を配布した。 ・ 大学案内2015や東武鉄道「新越谷駅」構内の広告看板において大学院名を併記した。 ・ 職能団体の集会等の際に大学院案内、チラシ等を配布した。 	A	A	
<p>* アドミッション・ポリシー： 大学が求める学生像のことをいう。</p>					

イ 教育内容・方法の充実・改善

中期目標	学生の要請に的確に対応し、学習効果の高い、魅力ある教育を確保するため、自己点検・評価、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント（教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取組）の実施などにより、教育の質の向上を図る。 また、大学が先進的に取り組んでいる専門職連携教育（IPE）の充実・強化・発展に努める。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(ア) 初年次教育 高等学校や他大学からの円滑な移行を図るとともに、専門職を目指す本学での学びの動機づけや学習習慣の形成に向けて、「学習技術」、「自主的な学びの力」、「人生設計」、「情報リテラシー」などを学ぶ初年次教育を導入する。 (イ) 教育方法 a 大学の基本理念・教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示し、これに則して順次性のある体系的なカリキュラムを編成する。 b 社会環境やニーズの変化や学術研究の動向に対応した教育を提供するため、平成18年度から適用されている現行カリキュラムの検証・評価を行い、新たなカリキュラムの検討を進める。 c 地域の保健・医療・福祉の現場で、専門職の連携と協働を学ぶ専門職連携教育(IPE)の充実を図る。 d 実験・実習の授業やフィールドワークを積極的に行い、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 e 学生による授業評価、教員相互の授業公開等の教育改善に繋がる諸評価を実施し、その結果を教育内容や方法の改善に反映する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ◆学生による授業評価の実施・・・平成22年度 ◆教員相互の授業公開の実施・・・平成23年度 </div>	◆12 <u>カリキュラム2012完成年度まで、新旧カリキュラム前期・後期の履修登録状況を分析する。</u>	◇ 平成25年度に引き続き、新旧カリキュラムにおける3年次生後期までの履修状況の変化を調査・分析した。（5月、12月） なお、このことは新カリキュラム完成年次（平成27年度）まで追跡調査を継続する。 [◆1再掲]	A	A	
	◆13 引き続き、教育改善懇談会を開催し、教育の内容・方法の改善につなげる。	◇ 前期の教育改善懇談会は、障害のある学生への支援体制や大学での授業の成功例等をテーマとしたFD研修会と一体で開催し、本学新任教員へのアドバイスを兼ねた全体ディスカッションを実施した。（9月） ◇ 後期の教育改善懇談会は、ICTを活用した教育方法の理解促進のため、タブレット端末を利用した授業手法の体験会を開催した。（3月）	A	A	
	◆14 学生による授業評価アンケートを全学的に実施し、結果の検証を行うとともに、科目担当教員に対してフィードバックを行う。	◇ 講義・演習等学内開講科目及び学外実習科目において授業評価アンケートを実施した。アンケート結果は、教員各自の授業改善を図る目的で教員個々にフィードバックした。 （前期：4月～8月、後期：10月～1月） ◇ 教員が、授業評価アンケートを受けて授業改善を行った事項について、シラバスを通じて学生にフィードバックできるよう、シラバス様式の改訂を行った。（12月）	A	A	

<p>f 専門職の養成という本学の特色を踏まえたファカルティ・ディベロップメント講習会を定期的に実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。</p> <p>g 文部科学省の大学教育推進プログラム(GP)への応募等を通して、教育内容や方法の改善を図る。</p> <p>◆期間中のGP獲得件数・・・2件</p>	<p>◆15 教員相互の授業公開の実施数を増加させ、教育内容や方法の改善を図る。</p>	<p>◇ 原則として全ての授業を公開し、全学的に他の教員の授業を参観することとした。(通年)</p> <p>◇ FD企画部会として推薦する授業を積極的に公開し、公開授業の活性化を図った。(通年)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>h 研究科においては、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための実践的能力や問題解決能力を発揮できるよう、卓越した能力を培う教育を推進する。</p> <p>i 卒業生を対象とした研修会の開催や研究支援の実施などにより、地域の保健・医療・福祉の専門職従事者の資質向上を図る。</p>	<p>◆16 ファカルティ・ディベロップメント(*)の学部及び大学院研修会を、それぞれ開催するとともに、教員の学外研修も積極的に進めていく。</p>	<p>◇ 学部、大学院ともにFD研修会(前後期各1回)を開催した。(前期院・学部9月、後期院2月、後期学部3月)</p> <p>◇ 学部前期FD研修会では、障害のある学生への支援体制や他大学での授業の成功例等をテーマとした講演を実施した。(9月)</p> <p>◇ 学部後期FD研修会では、ICTを活用した教育方法の理解促進のため、タブレット端末等を活用した授業手法に関する研修会を開催した。(3月)</p> <p>◇ 大学院前期FD研修会では、博士後期課程設置に関する情報提供や研究指導に係る教員負担等についてのシンポジウムを開催した。(9月)</p> <p>◇ 大学院後期FD研修会では、質的・量的研究に関するシンポジウムを開催した。(2月)</p> <p>◇ 学外研修に2名の教員が参加した。(1月)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
	<p>◆17 <u>多職種の連携によって課題を解決することができる人材育成を行うため、大学間連携共同教育推進事業を進める。</u></p>	<p>◇ 下記事業等を実施したほか、4大学連携IPEの今後の方針枠組みについて、各大学と協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4大学連携IPW実習(試行)(8月) ・ 4大学連携ワークショップ(9月、12月) ・ 専門職連携ベーシック講座(12月) ・ 4大学連携IPW演習(緩和医療学)(1月) ・ 4大学連携ヒューマンケア体験実習(試行)(2月) 	<p>A</p>	<p>A</p>	

	◆18 大学改革の取り組みに対する文部科学省の補助事業を獲得するため、申請を行う。	◇ 文部科学省が公募する補助事業「地（知）の拠点整備事業」並びに「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に申請を行った。（4月、6月）	A	A	
<p>* ファカルティ・ディベロップメント（FD）：大学等の理念、目標、教育の内容や方法を改善するための組織的な研究や研修などの取組をいう。</p> <p>* GP： Good Practice の略。各大学等が工夫を凝らし、他の大学等でも参考となる優れた取組をいう。</p>					

ウ 学生の成績評価

中期目標	学生の成績評価基準を明確に示すことにより、学生の学習目標設定を容易にし、学習意欲の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 大学の基本理念・教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（*）を明確に示し、これに則して適切な学位授与を行う。</p> <p>(イ) 各授業科目について、到達目標（学習目標）と成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行う。</p> <p>(ウ) 客観的で厳正な成績評価制度を構築するため、GPA（*）制度の導入を検討する。</p> <p>(エ) 成績評価の学生への詳細な還元と達成状況を踏まえた個別指導、補習授業などの対応策の充実に取り組む。</p>	<p>◆19 学生が理解しやすいシラバス（*）とするため、引き続き、シラバスの表記等に関する改善を検討する。</p> <p>◆20 GPA制度を試行するとともに、試行結果について検証する。</p>	<p>◇ 授業の達成目標、授業概要をわかりやすく表記すること及び授業評価アンケートの結果を学生にフィードバックすることなどを目的として、シラバス様式を改訂した。（12月）</p> <p>◇ 平成26年4月からGPA制度の試行（平成27年度末まで）を開始し、成績簿にGPA値の表示を開始した。（4月～）</p> <p>◇ 学生へのアンケート調査（12月）や制度説明会（1月）を実施した。併せて、GPA試行結果を適宜取りまとめ、その評価を開始した。（3月）</p>	A	A	

* ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する基本的な方針のことをいう。

* シラバス：学生が履修科目を選択するために、科目の目標や内容、年間計画、授業の形態、使用教材、評価の方法、留意事項などを記載した計画をいう。

* GPA（Grade Point Average）制度：アメリカの大学において一般的に行われている学生の成績評価方法をいう。一般的に取り扱いは以下のとおり。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（A, B, C, D, E）で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA：Grade Point Average）を出す。
- ② 単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター（1年半）連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。（但し、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。）

(3) 教育の実施体制等

ア 教職員の確保と教育能力の向上

中期目標	大学の教育目標の達成に向け、質の高い教育を実施するため、優れた教職員の確保に努める。 また、教員の教育能力の向上のため、ファカルティ・ディベロップメントを実施する体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(ア) 教育・研究環境の整備、公募制を原則とする厳正で透明性の高い教員採用、公平な人事制度の確立等を通じて、優れた教員の確保を図る。</p> <p>(イ) 教育開発に係る専門機関を設置し、ファカルティ・ディベロップメントを推進する。</p> <p>(ウ) 職位毎の職務の見直しを行い、全教員による効果的で適正な教育実施体制を構築する。</p> <p>(エ) 教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の担当科目配分を見直し、適正かつ公平な授業分担とする。</p> <p>また同様の観点から、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備や外部教員の活用を進める。</p>	◆21 教員配置計画を基本としつつ、現在の科目配分や今後の教育体制を勘案した、教員の効果的な採用を行う。	<p>◇ 教員配置計画を基本としながら、教員の退職意向を確認し、本学の運営に必要な教員採用を進めている。(年度途中採用4名、平成27年4月採用8名)</p> <p>◇ 現在の科目配分や今後の教育体制のため、各教員の担当時間数調査を9月に実施した。取りまとめた結果については、学長及び副学長並びに学科長等へ報告した。今後の教員採用に活かす。</p>	A	A	
	◆22 「教育開発センター報告書第2号(平成25年度版)」を刊行する。	◇ 教育開発センター報告書第2号を刊行し、教職員あてカリキュラム上の課題、学外実習における各種調査の結果等を周知し、学内での情報の共有を図った。(7月)	A	A	
	◆23 教育開発センター所員会議(専門機関)において、新カリキュラムの評価や実習のあり方の更なる検討を行う。	<p>◇ 平成25年度に引き続き、新旧カリキュラムにおける3年次生後期までの履修状況の変化を調査・分析した。(5月、12月)</p> <p>なお、このことは新カリキュラム完成年次(平成27年度)まで追跡調査を継続する。 [◆1再掲]</p> <p>◇ 新カリキュラム1～2年次配当の教養・保健医療福祉の各科目の履修状況データを整理し、教育開発センターフォーラムで情報提供を行った。(3月) [◆1再掲]</p> <p>◇ 新カリキュラムにおける教育成果及び課題を調査・集計し、教育開発センターフォーラムにおいて具体的教育成果やカリキュラム上の</p>	A	A	

		<p>課題及び解決策等について検討した。(3月) [◆1再掲]</p> <p>◇ 実習の円滑な実施等のために病院と包括協定を締結している大学や実習センターを設置している大学について調査し(9月)、本学での導入の可能性について検討した。[◆3再掲]</p>			
	◆24 引き続き、教育開発センターフォーラムを開催し、カリキュラムや実習、成績評価などの現状や課題を全学教職員に提示し、課題解決のための議論・検討を行う。	◇ 教育開発センターフォーラムを開催し、教職員あてカリキュラム上の課題、学外実習における各種調査の結果等を周知し、学内での情報の共有を図った。(7月、12月、3月)	A	A	
	◆25 教員の担当授業時間数等を適宜把握し、適正な教員負担の実現を図る。	<p>◇ 現在の科目配分や今後の教育体制のため、各教員の担当時間数等の調査を行った。(9月)</p> <p>◇ 取りまとめた結果については、学長及び副学長並びに学科長等へ報告した。今後の教員採用に活かす。</p>	B	B	

イ 教育環境の整備

中期目標	学生の学習意欲や教育効果を高めるため、図書館をはじめとする自主学習環境の整備を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
<p>(ア) 自主的な学習活動を支援するため、講習等を実施し、情報センターの利用法、電子ジャーナル、データベース活用法などの情報検索能力の向上を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">◆講習受講学生数・・・160人/毎年</div> <p>(イ) e-learning を活用した自主学習を推進するため、教材・学習材の開発・蓄積を進める。</p> <p>(ウ) 情報センターの開館時間の延長、蔵書の充実等により学生の学習環境の向上を図る。</p>	◆26 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用講習会を開催する。(年間延べ受講学生数：160人以上)	<p>◇ 次のとおり講習会を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ講習会(OPAC、医中誌web)4回 ・ライティングワークショップ(レポートの書き方・基礎編、応用編)6回 ・外部講師による講習会(医中誌web・メディアカルオンライン、サイエンスダイレクト)2回 ・授業を利用した講習会(情報センターの利用、文献の探し方)9回 ・延べ受講学生数390人 	S	S	

	◆27 教員向け e-learning システム活用講習会を開催する。	◇ 教員向け e-learning システム活用講習会を開催した。(6月、7月、10月)	A	A	
	◆28 平成26年度情報センター業務全面外部委託を実施する。	◇ 平成26年3月から図書館業務を全面外部委託とした。また、平成26年度から非常勤職員1名による体制とした。	A	A	

2 学生への支援

(1) 学習・生活支援

中期目標	学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。また、経済的に修学が困難な学生に対する支援の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
ア 学生支援センターを設置し、学生相談・学生支援の体制を充実する。 イ 教員と学科・学年を超えた複数の学生でグループを作り、ミーティングを中心に交流を深めながら、直接、間接に学生生活を支援する「アドバイザー制度」の活性化を図る。 ウ 「オフィスアワー制度」の周知を図り、学生の学習相談を活性化する。 エ 各学科において「学生担任制」を導入し、学習、学生生活を支援する体制を充実する。 オ 学生が抱える心身の問題に対応するため、保健センター、学外相談員(臨床心理士)による相談体制の充実を図る。 カ 学生同士の繋がりやコミュニケーションを深めるサークル活動や大学祭等の活動を支援する。 キ 学生に対して、日本学生支援機構を始めとする公	◆29 アドバイザー制度の活性化策として、学生生活に関するアンケート結果を踏まえて、本学の実態に則した制度の運用を図る。	◇ 学科内の学年間交流を促進する新たなアドバイザー制度の運用を、全ての学科・専攻において開始した。	A	A	
	◆30 オフィスアワー制度については、学生の利用ニーズに即して必要な情報提供を行う。	◇ 事務局窓口及び学内LANにおいて、学生に対し教員の連絡先を閲覧に供した。 ◇ 1年次生に対しては、年度当初のガイダンスで制度の周知を行った。	A	A	
	◆31 学生担任等の教員が、就職支援など学生ひとりひとりに対する支援を行う。	◇ 学生担任、ゼミ担当、国家試験担当、就職支援担当の各教員が、個別面談等を通して学生に応じたきめ細かい支援を行っている。	A	A	

<p>的団体や民間団体等の奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。</p> <p>ク 学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対しては、授業料減免制度を積極的に活用し、就学を支援する。</p>	<p>◆32 <u>新たな修学支援制度(減免制度、奨学金制度等)を実施する。</u></p>	<p>◇ 減免制度は、審査基準を準用している日本学生支援機構の新基準へ変更するとともに、家計評定値の算定に当たって貸与型奨学金を収入額へ含めないよう規程を改正した。</p> <p>この規程改正により、減免制度の全額免除者は増えたが、今年度から実施した新たな修学支援制度の申込対象者数が減少する結果となり、同制度の利用はいなかった。</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	
--	--	---	----------	----------	--

(2) 就職支援等

<p>中期目標</p>	<p>学生が、早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率(就職・進学)100%を目指す。</p> <p>また、県内就職先に関する情報収集や新規開拓を図るとともに、学生に対する就職情報の提供や相談体制の充実などを図り、平成27年度までに県内就職率60%を目指す。</p>
--------------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 就職支援活動を行う専門員を配置し、就職支援体制を強化する。</p> <p>イ 一般企業も含め、幅広く就職情報の収集や新規開拓に努めるとともに、学生に対する情報提供方法の改善を図る。</p> <p>◆平成27年度までに、教職員による県内事業所等への訪問件数を年間250件に増やす</p> <p>ウ 卒業生の協力も求め、全学的な体制のもと就職ガイダンス、就職相談の充実を図る。</p>	<p>◆33 企業訪問(30件/年)及び、関連施設訪問(220件/年)を実施し、企業・施設側との関係の構築に努める。</p> <p>◆34 <u>学生担任等の教員が、学生への個別面談などを通じ、学生の就職状況を組織的かつ定期的に把握する。</u></p>	<p>◇ 企業側の訪問受け入れ可能時期を考慮し、計画的な訪問を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業訪問 32件 ・ 関連施設訪問 217件 <p>◇ 各学科・専攻ごとに個別面談を実施し、就職希望先や受験状況を把握している。早期の就職支援対策を実施するため、就職内定や不合格者、未内定者を把握するための情報入力シートを年度当初から活用した。</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	

<p>エ 保健・医療・福祉分野の諸施設はもとより、一般企業まで対象企業を拡大してインターンシップの充実を図る。</p> <p>オ 国家試験・公務員試験対策の指導を充実し、各種試験の合格率向上を図る。</p> <p>カ 学生が自己の進路選択や将来設計を考える手助けとなるキャリア教育を導入する。</p>	<p>◆35 就職支援のために次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に就職した卒業生との交流を中心とした、就職活動スタートガイダンスを実施する。(各学科・専攻1回以上) ・ 学内において、県内病院・施設関係者による就職相談会を開催する。(開催回数：2回以上、参加団体数：合計50団体以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 【就職活動スタートガイダンス】 社福（6月）、看護・検査（7月）、口腔（8月）、行動・理学（11月）、作業（12月） ◇ 【卒業生との交流会】 看護（4月、7月）、社福（6月）、口腔（8月）、検査（9月）、理学（11月）、作業（12月） ◇ 【就職相談会】 理学・作業（8月、県内82施設参加） 看護（3月、県内30施設参加） ◇ 県立病院等と県立大学との連携を強化するため、幹部意見交換会を開催した。（7月） ◇ 県立病院等バスツアーを実施した。（看護 8月：3病院、2月：3病院） 	A	A	
	<p>◆36 インターンシップ制度への参加を推奨するとともに、参加学生の体験談を学生に提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 健康開発学科健康行動科学専攻3年次生のインターンシップ参加をカリキュラムに取り込み、報告会を実施した。（10月） ◇ 看護学科等においては、夏季休暇前のガイダンス等でインターンシップへの参加を推奨した。 ◇ インターンシップ参加学生の体験記を、就職資料室の閲覧資料とした。 	A	A	
	<p>◆37 <u>国家試験対策、教員採用試験対策、公務員試験対策</u>を実施し、合格率向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各学科で国家試験対策を実施した。 ◇ 教員採用試験対策については、面接対策等を中心に教職担当者会及び事務局で実施した。 ◇ 公務員試験対策については、二次試験対策を中心に、模擬の集団討論・面接を実施した。 	A	S	

(3) 障害のある学生に対する支援

中期目標

障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら確実に授業を受けることができる教育環境づくりを進める。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
<p>ア 障害者の入学の機会を拡大する観点から、障害者を対象とした入学試験制度のあり方を研究する。</p> <p>イ 他大学における障害のある学生の受け入れ事例を精査し、受け入れに必要な事項について検討・実施する。</p> <p>ウ 障害のある学生の入学や就学、学校生活全般についての相談支援体制を構築する。</p>	<p>◆38 障がいのある入学希望者に対する相談会を開催するほか、障がいのある学生のニーズを把握し、学内関係部署が連携して支援する。</p>	<p>◇ オープンキャンパスにおいて、相談コーナーを設置した。(計3回・相談対応2人)</p> <p>◇ 障害学生支援交流会へ参加し、情報収集と他大学との連携強化を実施した。(8月)</p> <p>◇ 障害のある在学学生について、支援が必要な場合には、学生担任、学生支援委員、保健センター及び事務局で連携を図って対応した。</p>	A	A	

(4) 社会人、留学生等に対する教育支援

中期目標	地域や国際社会に開かれた大学として、社会人や留学生の受入れを進めるとともに、教育支援の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
<p>ア 社会人学生に対する支援 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。</p> <p>イ 卒業教育の充実 (ア) 学生の就職や進学など進路状況を把握し、継続的に卒業生の支援を行える体制を整備する。 (イ) 卒業生を対象に、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報を提供できる卒業教育体制を整備する。 (ウ) 卒業生の研究活動を支援するため、研究成果を発表する機会を提供する。</p> <p>ウ 留学生に対する支援 (ア) 山西省からの留学生の円滑な受け入れのための教育プログラムを充実する。 (イ) 留学生のための相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。 (ウ) 留学生と学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを進める。</p>	<p>◆39 <u>今後の就職支援策検討の基礎資料とするため、卒業生の追跡調査を実施する。</u></p>	<p>◇ 新たな取組として、大学の学部卒業生を対象に、追跡調査と併せて在学時の教育内容や卒業後の職歴についてアンケート調査を行った。</p> <p>◇ 衛生短期大学及び短期大学部の卒業生に対しては、例年どおりの追跡調査を行った。</p>	A	A	
	<p>◆40 <u>同窓会、後援会を支援し、連携強化を図る。</u></p>	<p>◇ 同窓会、後援会と定期的な打合せを実施した。</p> <p>◇ 後援会と連携して入会促進策を講じた結果、平成26年度入学生の保護者の後援会入会率が91.5%となった。</p> <p>◇ 同窓会の活動等促進事業として、ホームカミングデー、卒業生勉強会などの事業への助成を実施した。</p>	A	A	
	<p>◆41 <u>学科ごとに卒業生を対象とした講座を開講するほか、保健医療福祉従事者や卒業生を対象とした専門職講座を開催する。</u></p>	<p>◇ 県立大学卒業保健師勉強会をはじめとして、本学卒業生や保健医療福祉従事者を対象とした専門職講座を11講座開講し、656名の参加があった。</p>	A	A	

3 研究

(1) 研究の方向性及び成果

ア 研究の方向性

中期目標	保健・医療・福祉の分野における基礎的研究から応用的研究まで幅広い研究を行うとともに、地域や時代の要請にこたえる実用的かつ実践的な研究に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	転写	備考
<p>(ア) 学部学生や大学院生の教育及び研究指導を担う大学教員としてのレベル向上を図るため、各教員が各々の専門分野における研究に積極的に取り組む。</p> <p>(イ) 地域に貢献する大学として、地域社会のニーズや課題に対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。</p> <p>(ウ) 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。</p> <p>(エ) 各学科に係る専門分野の研究及び学科横断的、学際的な研究を推進する。</p> <p>(オ) 教員の研究シーズを積極的に公開し、公共団体や公的試験研究機関、病院、企業と連携した研究を推進する。</p> <p>(カ) 学術交流を締結した海外の大学との共同研究実施に向けた検討を進める。</p>	<p>◆ 4 2 <u>自治体や関係団体等との意見交換を行い、地域のニーズにマッチした研究を実施する。</u></p>	<p>◇ 平成24年度から引き続き、県大健康長寿プロジェクト（学長指定研究）として、市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに取り組んでいる。</p> <p>◇ 県の健康長寿埼玉プロジェクトに採択された春日部市、久喜市の事業を支援するため、学長指定研究として武里団地・わし宮団地を対象とした2つの研究に取り組んでいる。</p> <p>◇ ライフスタイルに関する国際比較調査にハワイを研究フィールドに加えるべく事前調査を実施し、現地調査の実施主体としてハワイ大学と合意した。また、1月に国際シンポジウムを本学で開催した。</p> <p>◇ 埼玉県保健医療部の政策課題に関する受託研究として、衛生研究所から健康寿命にかかるデータ分析を行い、成果報告書を提出した。（12月）</p>	A	A	

イ 研究成果の活用

中期目標	研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、国内外に積極的に発信し、地域的な課題や国際的な課題の解決に貢献するなど、研究成果の有効活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞆鞆	備考
(ア) 研究成果は、学会での発表や学術誌、学会誌、紀要、ホームページなどで公表し、積極的な情報発信や研究水準の向上に努める。 (イ) 研究成果は、学内の教員、学生、職員に広く公開し、その共有化を進めるとともに、教育に積極的に活用する。 (ウ) 公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極公開する。 (エ) 自治体との協定に基づく包括連携協力を積極的に推進し、地域社会の活性化に寄与する。 (オ) 研究成果に対する知的財産権の獲得、管理を一元的に行う体制を整備し、その活用を図る。	◆43 <u>教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、あらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究等の研究成果を積極的に発信する。</u>	◇ 奨励研究については、学術集会、学術出版物への掲載などを義務化し、全員が発表を行うこととしている。 ◇ 教員の研究活動を冊子にまとめたほか、ホームページにより随時発信するとともに学内にパネルを掲示している。 ◇ 外部評価委員や関係自治体等を招待し、学内で奨励研究発表会を開催した。(2月) ◇ 県の健康福祉研究発表会で学長指定研究等の研究成果を発表した。(2月) ◇ 「埼玉県立大学紀要」を発刊した。(3月)	A	A	
	◆44 <u>産学連携セミナーを開催するほか、産学官交流会等に出展するなど、研究成果を積極的に地域社会に発信する。(セミナー開催回数：2回以上、交流会出展回数3回以上)</u>	◇ 「イノベーションジャパン2014」に出展した。(9月) ◇ 「Saitama Smile Women フェスタ2014」に出展した。(9月) ◇ 県産業支援課主催の次世代産業カレッジに協力し、本学で2講座を実施した。(10月) ◇ 県産業技術総合センター北部研究所が主催する「埼玉県北部地域技術交流会」へ出展した。(11月) ◇ 県東部の5市1町の商工会が主催する「埼玉東部工業展2014」に出展した。(11月) ◇ 県産業振興公社とともに産学官連携セミナーを開催した。(12月) ◇ 埼玉県産業振興公社が主催する「彩の国ビジネスアリーナ2015」に出展した。(1月)	A	A	

(2) 研究の実施体制

ア 研究体制の整備

中期目標 研究力の向上を図るため、弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を構築する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(ア) 奨励研究費の配分基準を見直し、地域連携に資する研究、重点研究、外部資金獲得に向けた研究等については、重点的に研究費を配分する。また、その他の奨励研究については、評価に基づくより競争的な配分とする。 (イ) 各種指針に基づき、研究活動の不正行為防止や倫理に関するチェックを行い、適正な研究活動を担保する。 (ウ) 共同実験室の整備を進めるとともに、学内の研究設備・機器、研究資材の共同利用を促進する。 (エ) 科学研究費補助金の間接経費を活用し、研究推進体制の充実を図る。 (オ) 学内の相互評価や外部委員による評価など、研究成果に対する評価システムを構築し、研究水準の維持、向上に努める。 (カ) 産学連携による共同研究、受託研究に積極的に取り組むため、地域産学連携センターの充実を図る。 (キ) 学会等を積極的に招聘・主催し、研究発表や研究交流の場として活用することにより、研究活動の活性化を図る。 (ク) 学内の類似した専門分野を持つ教員で、研究グループを構成し、効果的に研究を行う。さらに、学外の先駆的な研究機関と連携して研究を推進するよう努める。	◆45 科学研究費助成金への全員応募がほぼ定着してきたことを前提とした、奨励研究費の果たすべき役割を整理する。また、その役割を踏まえた事務プロセスを見直し、公平かつ効率的に配分できるよう改善を図る。	◇ 科学研究費等外部資金のうちチームで行う大型研究の応募を支援するため、学長指定研究に平成27年度から新たな区分を設けることとした。(9月) ◇ 既存の「科研費コース」についても、これまでの運用状況を精査し、科学研究費採択に向けて各教員が研究計画の改善を促すよう運用を改めた。(9月)	A	A	
	◆46 科学研究費助成金の間接経費を活用して共同研究備品や研究環境の充実を図る。	◇ 科学研究費間接経費を財源とした研究備品の整備については、各学科から提案を求め、汎用性が高く共同利用が見込まれる物品等を研究推進委員会で選定した。(5月) ◇ 間接経費や目的積立金で購入した高額の研究備品は、共同実験管理室に設置し、学内ポータルサイトで管理することで多くの人が利活用しやすい体制とした。	A	A	

イ 研究資金の確保

中期目標 外部研究資金の積極的な確保を図り、科学研究費補助金の採択件数を平成27年度までに平成21年度比で30%増加させる。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
<p>(ア) 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を推奨する。</p> <p>(イ) 学科ごとに研究推進体制を確立し、若手研究者の科学研究費補助金への応募率を100%にする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>◆科学研究費補助金への応募率を90%にする・・・平成27年度</p> </div>	<p>◆47 平成27年度の科学研究費助成金への応募率90%以上(若手については100%)とするとともに、採択率の向上に向けた検討を行う。基盤Aや基盤Bの獲得に向けて全学を挙げて取り組む。</p>	<p>◇ 原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会を実施した。(9月)</p> <p>◇ 採択率の向上に向け、学内研修会において科学研究費獲得済みの教員から研究計画書作成のポイントについて講義を行った。(9月)</p> <p>◇ これらの取り組みの結果、応募率は96.0%(若手100%)となり、目標を達成した。</p>	A	A	
<p>(ウ) 科学研究費補助金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置など支援体制を構築する。</p> <p>(エ) 国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。</p>	<p>◆48 科学研究費助成金その他の競争的研究資金の応募や申請に関する研修の実施、事務補助員の配置など支援体制を強化する。</p>	<p>◇ 科学研究費助成金の採択率向上のための実務的な研修会を実施した。(9月)</p> <p>◇ 平成25年度に引き続き、採択の経験がない教員を対象に、申請書の記述方法などの個別相談を実施した。(10月)</p> <p>◇ 科学研究費助成金にかかる教員の申請・支出事務を支援するため、科学研究費間接経費を財源として非常勤職員を2名雇用している。</p> <p>◇ 外部研究助成の公募情報のメーリングリストによる配信を開始した。(3月)</p>	A	A	
	<p>◆49 <u>埼玉りそな産業経済振興財団等との連携を強化し、企業等からの受託研究・共同研究を積極的に実施する。(10件以上)</u></p>	<p>◇ 共同研究については、現在民間企業と調整を継続中である。</p> <p>◇ 県からは、健康寿命の要因の分析を受託した。(9月)</p> <p>◇ 上記のほかにも民間企業からの研究依頼を複数受託しており、全体で9件となった。</p> <p>◇ 目標に達しなかった理由としては、企業等からの引き合いは従前と変わりなく、鋭意調整してきたが、学内の倫理審査において慎重な対応を求められるなど、年度内契約が困難な案件が出たためである。(H23:10件、H24:12件、H25:14件、H26:9件、H27(5月末):6件)</p>	B	B	

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流

(1) 地域貢献

中期目標	大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、県民生活の向上、生涯学習の推進、地域課題の解決に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固感	備考
<p>ア 大学の地域貢献、協働の窓口としての地域産学連携センターの機能の充実強化を図る。</p> <p>イ 広く県民を対象とした公開講座やシンポジウム、保健・医療・福祉の専門職を対象とした専門職講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。</p> <p>ウ 県や市町村の審議会や委員会への教員の派遣等により、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。</p> <p>エ 図書館の利用拡大や大学施設の地域への開放などサービスの拡大を図る。</p> <p>オ 中・高等学校での出張講座や高校生向け開放授業を実施し、中・高等学校との連携を図る。</p> <p>カ 高度・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するための認定看護師教育を実施する。</p>	<p>◆50 大学の教育研究資源を活用し、次の公開講座等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 一般県民向けの公開講座を開講する。 ▪ 保健医療福祉従事者や卒業生を対象とした専門職講座を開講する。 ▪ 小・中・高校生や民間企業等向けの講座を実施する。(80回以上) ▪ 子ども大学など、大学の教育研究資源を活用した地域との連携事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 一般公開講座を13講座開講した。 ◇ 専門職講座を11講座開講した。 ◇ 高校出張講座等を53講座、中学校向けの体験型講座を2講座実施した。 	B	B	
	<p>◆51 自治体や保健医療福祉施設、団体等への講師派遣(300件以上)及び県や市町村の審議会、委員会等への教員派遣(80件以上)を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自治体等への講師派遣を444件実施した。(高校出張講座等53件を含む) ◇ 審議会、委員会等へ教員派遣を137件実施した。 	A	A	
	<p>◆52 認定看護師教育課程(緩和ケアコース)を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 認定看護師教育課程(緩和ケアコース)では28名が修了した。 	A	A	

(2) 産学官連携の推進

中期目標	産業界、他大学、行政機関等との研究協力を積極的に推進し、魅力ある地域づくりや産業の活性化に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固感	備考
<p>ア 産学連携の強化を図るため、地域産学連携センターの充実強化を図る。</p> <p>イ 大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。</p>	<p>◆53 産学連携コーディネータによる企業訪問および本学相談窓口での相談を実施する。(合計30件以上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 本学が開催したセミナーへの参加企業を継続フォローしている。 ◇ 次世代産業カレッジへの勧誘など個別企業訪問を実施した。(60件) 	A	A	

<p>ウ すでに協定を締結している財団、自治体との連携を充実強化するとともに、新たな連携協力関係の創出に取り組む。</p>		<p>◇ 受託研究・特定講座の申込等本学窓口での相談を受けている。(30件)</p>			
<p>エ 産学連携セミナーの開催や産学交流会への参加を通じて、産業界との連携を推進する。</p>	<p>◆54 <u>教員の研究シーズの発掘・育成に努めるとともに、あらゆる機会を活用し、奨励研究や共同研究等の研究成果を積極的に発信する。(再掲)</u></p>	<p>◇ 奨励研究については、学術集会、学術出版物への掲載などを義務化し、全員が発表を行うこととしている。</p>	A	A	
<p>オ 県内保健・医療・福祉系大学との教育研究・地域貢献等における連携に取り組む。</p>		<p>◇ 教員の研究活動を冊子にまとめたほか、ホームページにより随時発信するとともに学内にパネルを掲示している。</p>			
		<p>◇ 外部評価委員や関係自治体等を招待し、学内で奨励研究発表会を開催した。(2月)</p>			
		<p>◇ 県の健康福祉研究発表会で学長指定研究等の研究成果を発表した。(2月)</p>			
		<p>「埼玉県立大学紀要」を発刊した。(3月) [◆43再掲]</p>			
	<p>◆55 <u>埼玉りそな産業経済振興財団等との連携を強化し、企業等からの受託研究・共同研究を積極的に実施する。(10件以上)(再掲)</u></p>	<p>◇ 共同研究については、現在民間企業と調整を継続中である。</p>	B	B	
		<p>◇ 埼玉県からは、健康寿命の要因の分析を受託した。(9月)</p>			
		<p>◇ 上記のほかにも民間企業からの研究依頼を複数受託しており、全体で9件となった。</p>			
		<p>◇ 目標に達しなかった理由としては、企業等からの引き合いは従前と変わりなく、鋭意調整してきたが、学内の倫理審査において慎重な対応を求められるなど、年度内契約が困難な案件が出たためである。(H23:10件、H24:12件、H25:14件、H26:9件、H27(5月末):6件)</p>			
		<p>[◆49再掲]</p>			

(3) 国際交流

中期目標 教育研究の活性化を図るとともに、国際感覚豊かな人材を育成するため、海外の大学との学術交流を推進する。

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
ア 学術交流協定校の拡充を図り、海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 イ 学術交流協定に基づき、留学生・教員の相互派遣、共同研究などを順次実施する。 ウ 留学生や研究者の海外からの受け入れ及び海外への派遣のための全学的な教育研究支援体制を整備する。	◆56 学術交流協定校の拡充を図るとともに山西医科大学との協定に基づく教員・大学院生の受け入れに向けた体制づくりを進める。また、当大学からの送り出しを行う。	◇ 山西医科大学との協定に基づき、4月から学部生4名、大学院生4名を受け入れた。また、平成27年度から当大学からの学生の送り出しができるよう進めている。	A	A	
	◆57 海外大学との学術交流、留学生・教員の相互派遣、共同研究などを実施する。	◇ チューリッヒアプライドサイエンス大学と学生の留学・共同研究などについて6月に覚書を取り交わした。1月に学生1名を送り出した。 ◇ クイーンズランド大学附属英語学校と7月に留学生の受け入れについて協定書を取り交わした。3月に31名の学生を送り出した。 ◇ 香港理工大学から8月に6名の留学生を受け入れ、9月に6名の学生を送り出した。今年度で覚書の期限が切れることから、12月に覚書を更新した。	A	A	
	◆58 留学に関する単位認定制度を実施するとともに、さらに全学的な教育研究支援体制を整備する。	◇ 香港理工大学への留学について、保健医療福祉科目（グローバルヘルス）として単位認定が行えるようにした。	A	A	

構成する小項目別評価の結果	事務局	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	2	1	89.7%→87.9%
A：年度計画を十分に実施している。	49	51	
B：年度計画を十分には実施していない。	7	6	
C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考
なし。	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 教育</p> <p>学部教育においては、新旧カリキュラムで学んだ3年次生の後期履修登録までの結果を分析するとともに、科目担当者会毎の新カリキュラムにおける課題及び次期カリキュラムでの提案事項等に関する意見交換・検討を行った。また、県立病院との連携強化に係る意見交換会や臨地実習協議会を引き続き開催し、実習に係る課題等について意見交換を行うことで実習先との関係を強化した。併せて、他大学における実習の状況について実地視察を行うなど、円滑な実習体制の構築について検討を行った。</p> <p>大学院教育においては、特別研究発表会の柔軟な運営を実現し社会人大学院生への一層の配慮を図った。また、平成27年度入学生からは必修科目を1科目とすることで、多様な学修を促進させるとともに履修利便性の向上を図った。また、平成26年12月には新たに博士後期課程の開設が文部科学大臣から認可され、それに伴い修士課程を博士前期課程に変更した。そのほか、平成27年1月には専門看護師教育課程（小児・精神・母性の各領域）が日本看護系大学協議会から認可された。</p> <p>入学者の受入れについては、学部、研究科ともにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生に対する積極的な広報活動を行っている。また、推薦入学のあり方については引き続き各調査結果を踏まえ検討する必要があるものの、目的意識を持った学生のニーズに応える様々な入試制度を用意し、それらを不断に見直すことで優れた資質を有する人材の受け入れを図っている。</p> <p>2 学生への支援</p> <p>支援が必要な障害のある学生が入学したことから、学生担任、学生支援委員、保健センター及び事務局で連携を図って対応した。また、新たな取組みとして、卒業生を対象に在学時の教育内容や卒業後の職歴に関するアンケートを行った。</p> <p>3 研究</p> <p>県保健医療部の政策課題に関する研究や市町村等のニーズや課題に対応した研究に取り組むなど、地域のニーズにマッチした研究を実施した。また、科学研究費助成金の採択に至らなかったものの高い評価を受けた研究には学内研究費を傾斜配分する制度を引き続き運用した。</p> <p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流</p> <p>県青少年課との連携による「青少年夢のかけはし事業・看護師を目指そう！」や金融機関との連携による「りそなキッズマネーアカデミー」の開催、市教育委員会等との連携による「こども大学こしがや・まつぶし」の開講など、多彩な地域貢献事業を実施した。また、民間企業からの受託研究を積極的に実施したほか、山西医科大学、北京大学、香港理工大学、クイーンズランド大学、チューリッヒアプライドサイエンス大学等と学术交流、留学生・教員の相互派遣、共同研究等を順次実施するなど、国際交流の拡充を図った。</p>	

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善

中期目標	<p>理事長のリーダーシップの下に、教育研究の特性に配慮しつつ、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる運営体制を構築する。</p> <p>また、教員組織と事務組織の連携を強化し、一体的かつ効率的な運営体制を実現する。</p> <p>中長期的視点に立った経営戦略を確立し、限られた資金と人的・物的資源の効率的かつ効果的な活用が図られる大学運営を実現する。</p> <p>大学情報の積極的な提供や学外有識者の大学運営への参画を進め、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長は法人運営面の、学長は教育研究面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、弾力的かつ機動的な運営を行う体制を構築する。</p> <p>イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割分担を明確にし、連携を図りつつ、機動的な運営を行う。</p> <p>ウ 事務局に企画担当を設置するなど、理事長のリーダーシップを支える体制を整備する。</p> <p>エ 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし相互に補完しつつ一体となって事業の企画、立案及び運営を行う体制を作る。</p> <p>(2) 戦略的な大学運営</p> <p>ア 理事及び経営審議会委員に民間企業経営者等学外の有識者を登用し、民間の経営手法の導入も図りながら中・長期的な経営戦略を確立する。</p> <p>イ 大学の目標や重点領域を踏まえた研究の推進、自己収入の確保など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。</p> <p>ウ 中・長期的な視点に立った経営戦略を踏まえ、教職員の定数管理を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくり</p> <p>ア 法人としての経営管理や大学の様々な取組に関する情報を、各種広報媒体を活用して地域に発信する。</p> <p>イ 大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。</p>	<p>◆59 教員配置計画を基本としつつ、現在の科目配分や今後の教育体制を勘案した、教員の効果的な採用を行う。(再掲)</p>	<p>◇ 教員配置計画を基本としながら、教員の退職意向を確認し、本学の運営に必要な教員採用を進めている。(年度途中採用4名、平成27年4月採用8名)</p> <p>◇ 現在の科目配分や今後の教育体制のため、各教員の担当時間数調査を9月に実施した。取りまとめた結果については、学長及び副学長並びに学科長等へ報告した。今後の教員採用に活かす。 [◆21再掲]</p>	A	A	
	<p>◆60 <u>同窓会、後援会組織の強化に向けて、後援会への新入生全員加入のための取組や同窓会事業の企画について検討・実施する。</u></p>	<p>◇ 後援会と連携して入会促進策を講じた結果、平成26年度入学生の保護者の後援会入会率が91.5%となった。</p> <p>◇ 同窓会の活動等促進事業として、ホームカミングデーなど7事業への助成を実施した。</p>	A	A	

ウ 就職をはじめとする様々な面での後援が期待できる同窓会の充実を支援し、連携を一層強化する。					
--	--	--	--	--	--

2 教育研究組織の見直し

中期目標	保健・医療・福祉の分野における教育研究の高度化・学際化・国際化と時代や社会の要請の変化に的確に対応するため、中長期的な視点に立って学部、研究科等の教育研究組織の検討や見直しを行う。なお、大学院については平成27年度までに博士課程を設置する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 本学の設置目的及び社会的使命を踏まえ、学術研究の動向や社会ニーズの変化に速やかに対応できるよう、学部、研究科、各センター等の教育研究組織のあり方を継続的に検討する。 (2) 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 (3) 大学院に博士課程を設置する。	◆61 <u>学術研究の動向や社会ニーズの変化に速やかに対応できるよう、学部、研究科、各センター等において教育研究組織のあり方を検討する。</u>	◇ 「大学間連携共同教育推進事業」を行うため、専任の常勤職員1名、特任教員1名及び非常勤職員1名を引き続き雇用した。 ◇ 10月に次期中期計画検討委員会を設置、今後の教育研究組織のあり方を検討した。	A	A	
◆大学院への博士課程の設置 ・平成27年度	◆62 第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえ、本学の将来構想や教育研究組織のあり方などを検討する。	◇ 第三者評価機関からの意見を踏まえ、プロパー職員の採用を進めた。 ◇ 4月に埼玉県立大学の将来像を考えるプロジェクトチームを発足させ、中長期の将来像を検討した。	A	A	

3 人事の適正化

中期目標	教育研究活動や学外での地域貢献活動の活性化と法人運営の効率化を進めるため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態などの弾力的な人事制度を構築する。教員の意欲の向上、組織の活性化、教育研究や法人・大学運営の質的向上を図るため、教員評価制度を導入し、評価に基づく適切な処遇を行う。教育研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。また、適切な人事管理の下、教職員の適正配置と活用に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 弾力的な人事制度の構築 ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働制を導入するとともに、兼業・兼職の基準の緩和を図る。 イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教	◆63 教員の評価基準を見直し、再任審査へ反映できるようにする。併せて、教員の能力・意欲を高めるための教員評価制度の再構築について検討を進める。	◇ 教員評価基準案を使って6月に試行を行った。試行結果を踏まえ、教員評価委員会で教員評価基準を決定した。 ◇ 1月26日の理事会で新たな教員評価制度の概要について説明を行った。 ◇ 年度末に関連規則等の改正を行い、平成27年度から施行する。	B	B	

<p>育研究の活性化が図られるよう、全ての教員を対象に任期制を導入するとともに、学内の優れた人材の登用を図るため、昇任制度を構築する。</p> <p>(2) 教員評価制度の導入</p> <p>ア 教員個々の能力向上と大学全体の教育研究活動等の活性化に資するため、教員評価制度を導入する。</p> <p>イ 研究費の配分、昇任・再任審査、勤勉手当等の処遇に、段階的に教員評価制度の結果を反映する。</p> <p>ウ 事務職員についても、埼玉県的人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識や能力の向上に資する制度の導入を検討し整備を図る。</p> <p>(3) 人材の活用と確保</p> <p>ア 中長期的な視点に立って、教職員の採用や育成に関する基本計画を策定し、計画に沿って職員数及び人件費を管理し、大学の効果的な運営を促進する。</p> <p>イ 全学的な視点に立ち、公平性、客観性、透明性を確保した教員人事を行うため、人事委員会を設置する。</p> <p>ウ 事務職員については、当面は県からの派遣職員を中心とするが、教務・学生支援など大学に特有な業務の機能を強化する観点から、段階的に法人固有職員の採用を進める。</p>	<p>◆64 プロパー化計画に基づき、県派遣職員の状況を踏まえ、計画的に採用を進める。</p>	<p>◇ 平成27年度に向けてプロパー化計画の見直しを行った。</p> <p>◇ 平成27年4月採用に向けてプロパー職員の公募(教務・入試担当1、学生・就職支援担当1)を行い、次のとおり選考を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次審査 書類選考 ・ 第二次審査 適性試験、小論文試験 8/24実施 ・ 第三次審査 面接(集団・個別) 9/17実施 <p>◇ 採用試験の結果、3名を合格とした。</p> <p>◇ 内定通知を送付したところ、3名のうち2名から辞退の連絡があり、採用は1名となった。(11/1採用1名)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
<p>*スタッフ・ディベロップメント(SD): 大学事務職員の能力向上のための組織的な取組をいう。</p>					

4 事務等の効率化、合理化

中期目標	教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理や事務組織の見直しを行い、その効率化と合理化を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。 (2) 管理事務のアウトソーシングや事務処理の電子化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。	◆65 <u>効率的な業務運営を図るため、事務局組織を見直し、必要に応じて改正を行う。</u>	◇ 平成27年度に向けて組織の見直しを検討した。 ◇ 若手教職員による「事務効率化検討会」を4月に立ち上げ、検討を重ね、8月報告書が提出された。報告書を基に実施可能なものから事務の効率化・合理化を進めた。	A	A	

	構成する小項目別評価の結果	事務局	自己評価	S又はAの割合
	S：年度計画を上回って実施している。	0	0	85.7%→85.7%
	A：年度計画を十分に実施している。	6	6	
	B：年度計画を十分には実施していない。	1	1	
	C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 運営体制の改善 後援会と連携して後援会入会促進策を講じ、平成26年度入学生の入会率が91.5%となった。また、同窓会の活動等促進事業への助成を実施した。 2 教育研究組織の見直し 第三者評価機関からの意見を踏まえ、プロパー職員の採用を進めた。また、平成26年12月に新たに博士後期課程の開設が文部科学大臣から認可された。 3 人材の適正化 教務・学生支援など大学に特有な業務の機能を強化する観点から、段階的に法人固有職員の採用を進めるため、プロパー職員の公募、選考を行い11月1日付で1名採用した。	

4 事務等の効率化、合理化

若手教職員によって構成された「事務効率化検討会議」において報告された検討結果に基づき、外部研究助成公募情報等の一括配信システムの構築・運用を新たに始めるなど、事務の効率化・合理化を図った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金その他の自己収入の確保

(1) 外部資金の獲得

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究、民間公募研究助成金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を推奨する。</p> <p>イ 各種競争的外部研究資金の制度や具体的申請方法等の情報を提供する研修会を開催するなど、外部資金獲得に向けた支援体制を整備する。</p> <p>ウ 教員の研究活動内容をデータベース化し、積極的に外部に提供することにより、産学連携の推進を図り、共同研究費や受託研究費等の受け入れを促進する。</p> <p>エ 大学の教育・研究等の活動内容を分かりやすく広報し、広く一般からの寄附を募る。</p>	<p>◆66 平成27年度の科学研究費助成金への応募率90%以上(若手については100%)とするとともに、採択率の向上に向けた検討を行う。基盤Aや基盤Bの獲得に向けて全学を挙げて取り組む。(再掲)</p>	<p>◇ 原則全員が応募することを前提にした採択率向上のための実務的な研修会を実施した。(9月)</p> <p>◇ 採択率の向上に向け、学内研修会において科学研究費獲得済みの教員から研究計画書作成のポイントについて講義を行った。(9月)</p> <p>◇ これらの取り組みの結果、応募率は96.0%(若手100%)となり、目標を達成した。[◆47再掲]</p>	A	A	

(2) 学生納付金

中期目標	授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定め、確実に収入する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
<p>ア 授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。</p> <p>イ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。</p> <p>ウ 学生納付金の納入については、コスト、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、収納方法の工夫を図る。</p>	<p>◆67 学生納付金等の金額設定などについて定期的な見直しを行うとともに、広報活動などの充実により積極的な学生の募集を行う。</p>	<p>◇ 学生納付金等については、法人収支の状況や現下の社会情勢等を勘案した結果、料金の改定は行わないこととした。</p> <p>◇ 次のとおり広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問等232回 (高校説明会45回、会場説明会135回、大学見学会21回、理事等による高校訪問31回) ・高校の教員等を対象とした説明会3回(4月、5月、6月) 	A	A	

		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス3回(参加者5,218名) ・大学案内2015の作成(5月) ・編入学パンフレットの作成(5月) ・高校出張講座の実施 ・NACK5「おに魂」出演・CM放送(7月、10月) ・受験情報誌への広告・情報掲載 ・東武スカイツリーライン車内ドア横ポスター掲示 ・東武鉄道「新越谷駅」構内での広告看板掲出 ・彩の国だより(7月号)への広告掲載 ・受験生向けイベント「夢ナビライブ2014」参加(7月) <p>[◆10再掲]</p>			
--	--	--	--	--	--

(3) その他の自己収入確保

中期目標	大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
ア 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内施設の貸付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の確保を図る。 イ 公開講座の受講料の基準を定め、適切な受講料を徴収する。 ウ 大学パンフレットへの広告やホームページへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。	◆68 大学ホームページへのバナー広告を募集し、更なる契約を獲得する。	◇ 1年契約のバナー広告を6件獲得した。	A	A	

2 経費の抑制

中期目標	業務運営方法について全般的に見直すとともに、外部委託等を有効に活用し、経費の節減を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年化や契約の集約化など、契約方法の見直しを通じて経費を節減する。 (2) 事務処理方法の見直しや外部委託などの業務改善を実施し経費の節減を図る。 (3) 経費の節減に向け、教職員のコスト意識の涵養に取り組む。	◆69 設備維持管理等の契約期間の複数年化、契約の集約化、契約方法の見直し、及び事務処理方法の見直し、外部委託などの業務改善を通じて経費の節減を図る。	◇ 事務の改善、合理化により、事務局職員のプロパー化、外部委託化、非常勤化を継続して推進している。 ◇ 契約期間の複数年化を実施するなど経費の節減を図った。 ◇ 新任教職員研修時などの機会をとらえ、コスト削減意識を徹底した。 ◇ 契約内容を精査し、反省点、対応策などを検討することで経費節減を図った。	A	A	

3 資産の運用管理

中期目標	大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
(1) 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。 (2) 資産運用は法律で定められた範囲内で、安全を第一に行う。	◆70 予算、資金（収支）計画を作成し、予算を適正に執行する。	◇ 当初予算、修正予算を適切に取りまとめるとともに、資金計画を四半期毎に作成し、予算に基づき適正に執行を行った。	A	A	

4 自主財源比率の向上

中期目標	自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を平成27年度までに平成20年度決算比で5ポイント向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理を総合的に取り組む。 (2) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等を検討し、人件費の抑制を図る。	◆71 <u>科学研究費助成金、公募型プロジェクト研究、民間公募研究助成金等の競争的外部資金の獲得、受託事業・研究の推進、学生納付金及び財産貸付料の確保、資産の運用管理を総合的に進め、平成26年度決算における自主財源比率を41.64%以上にする。</u>	◇ 科学研究費助成金や受託事業・研究等収益など外部資金の獲得、財産貸付料収益等の確保、授業料未納者の解消などの財源確保に努め、平成26年度における自主財源比率は、44.1%となった。 ◇ 文部科学省の競争的資金である「大学間連携共同教育推進事業」の採択により、5年間約2億円の外部資金を獲得した。 平成26年度の交付決定額は、 49,708千円 うち、当学：28,689千円 埼玉医大：9,073千円 城西大：8,181千円 日工大：3,765千円	S	S	

構成する小項目別評価の結果		事務局	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	1	1	100%→100%	
A：年度計画を十分に実施している。	5	5		
B：年度計画を十分には実施していない。	0	0		
C：年度計画を実施していない。	0	0		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>1 外部資金その他の自己収入の確保 大学ホームページへのバナー広告を募集し、6件の契約を獲得した。また、平成27年度科学研究費獲得に向けた学科ごとの目標、達成計画を設定した。平成27年度文部科学省科学研究費応募実績は、応募教員数が143名、応募率は96.0%（若手については100%）となった。</p> <p>2 経費の抑制 契約の一部について契約期間の複数年化や、指名競争入札から一般競争入札へ変更することで経費節減を行った。また、委託契約の仕様や委託内容の見直しを図ることで経費を削減した。</p> <p>3 資産の運用管理 資金（収支）計画を四半期毎に作成し、大口定期預金及び譲渡性預金について、効率的かつ確実な資金運用を行った。</p> <p>4 自主財源比率の向上 自己収入の確保、人件費及び物件費等の経費抑制に努めた結果、中期目標を上回る44.1%の自主財源比率を達成した。</p>	

IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実

中期目標	<p>教育研究活動や組織・業務運営の状況について、自己点検・評価が効率的かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。</p> <p>また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。</p> <p>自己点検・評価や第三者機関の評価の結果を公表するとともに、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固	備考
<p>(1) 評価の実施</p> <p>ア 評価の対象、方法、基準、実施体制、結果の公表方法等を明確にし、自己点検・評価を全学的かつ定期的に行う体制を構築する</p> <p>イ 評価の客観性を確保するため、第三者機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>◆大学基準協会による評価及び認定 ・平成23年度</p> </div> <p>(2) 評価結果の活用</p> <p>ア 評価結果を踏まえた改善課題の取組目標を設定し、大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善に取り組む。</p> <p>イ 自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書やホームページ等により公表する。</p>	<p>◆72 努力課題として提言された内容について、平成27年7月末までに改善報告書を提出できるように、改善を進める。</p>	<p>◇ 大学基準協会から努力課題として提言された10項目を、改善課題の取組目標として設定し、履修登録可能上限単位数の設定やアドミッション・ポリシーの策定、法人固有職員の採用など、教育研究活動や組織・業務運営の改善を行った。</p>	A	A	

2 情報公開の推進

中期目標	法人としての説明責任を果たし、法人・大学の運営の透明性を確保するため、当該運営状況の情報を積極的に公開する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	鞏固度	備考
2 情報公開の推進 (1) 教育、研究、社会貢献など本学の特徴的な活動状況の積極的な広報・公開を推進する。 (2) 県民への説明責任を果たすため、ホームページや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 (3) 法人や大学に係る広報の年間計画を策定するなど、効果的、効率的な広報を行う。	◆73 タイミングをとらえた記者発表等、適切な広報を行うとともに、ホームページでの情報発信を積極的に行う。	◇ 特徴的な活動については適宜記者発表を行っている。また、ホームページでも同時に情報発信を行うとともに、教育・研究の情報を随時更新した。また、法定ではない情報「数字でみる埼玉県立大学2014」をホームページに掲載した。	A	A	

構成する小項目別評価の結果	事務局	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	0	100%→100%
A：年度計画を十分に実施している。	2	2	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 評価の充実 平成23年度に財団法人大学基準協会による実地調査を受け適合と認定された。その際、努力課題とされた10項目について、平成26年度中にすべて改善した。平成27年7月までに努力課題とされた10項目について改善報告書を提出する予定である。	
2 情報公開の推進 特徴的な活動を記者発表するとともに、教育や研究などの情報をホームページに掲載するなどして随時情報発信した。	

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等

中期目標	計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。 (2) 施設、設備の更新に当たっては、省エネルギー等へ配慮するとともに、ユニバーサルデザイン化に対応しキャンパスづくりを進める。 (3) 大学施設を有効に活用するため、施設・設備等の利用状況を把握し、十分に利用されていない場合には、その使用目的・使用方法の見直しを行う。	◆74 施設、設備の更新に当たっては、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減を念頭に置き工事を実施し、低炭素社会の実現に寄与する。	◇ エレベータ更新工事にあたり、既存機器よりも消費電力の少ない機器を選定した。	A	A	

2 安全管理

中期目標	学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。 また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	事務局	備考
(1) 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど総合的な体制を整備する。 (2) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。 (3) 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定する。 (4) 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。	◆75 衛生委員会の開催や個人情報保護ガイドラインの明示など、安全衛生管理、個人情報保護の徹底に努める。	◇ 衛生委員会を3回開催するとともに、校内巡視を3回行い、施設内温度の状況やウッドデッキの修繕状況等の確認を行うなど、安全衛生管理に努めた。 ◇ 個人情報保護ガイドラインについて、大学運営連絡会で周知徹底に努めた。	A	A	

3 社会的責任

中期目標	人権意識の向上、環境に配慮した活動の実践、不正や不当な行為の防止など、大学の社会的責任に十分留意した取組を積極的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務の実績	自己評価	外部評価	備考
(1) セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 (2) 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組む。 (3) 研究における不正行為の防止など、教職員の倫理意識の向上を図るため、倫理規程を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。	◆76 教育・研究活動においても、省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組む。	◇ 平成26年度夏季節電計画実施使用電力 △20.6% (平成22年度比)	A	A	

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考																																																																																																														
<p>1 予算 平成22年度～平成27年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">11,398</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">7,435</td> </tr> <tr> <td> 授業料等</td> <td style="text-align: right;">7,041</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">19,766</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">16,756</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">2,812</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">13,944</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,077</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費等</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">19,766</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	11,398	自己収入	7,435	授業料等	7,041	雑収入	394	受託研究等	36	施設整備費補助金	897	計	19,766	支 出		業務費	16,756	教育研究経費	2,812	人件費	13,944	一般管理費	2,077	受託研究等経費等	36	施設整備費	897	計	19,766	<p>1 予算 平成26年度予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">1,868</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">1,228</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">1,168</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩収入</td> <td style="text-align: right;">461</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">3,854</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">3,117</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">826</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">2,291</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">3,854</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	1,868	補助金収入	28	自己収入	1,228	授業料及び入学金検定料収入	1,168	雑収入	60	受託研究等収入及び寄附金収入	12	施設整備費補助金	256	目的積立金取崩収入	461	計	3,854	支 出		業務費	3,117	教育研究経費	826	人件費	2,291	一般管理費	472	受託研究等経費及び寄附金事業費等	9	施設整備費	256	計	3,854	<p>1 予算 平成26年度決算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">1,831</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">1,250</td> </tr> <tr> <td> 授業料及び入学金検定料収入</td> <td style="text-align: right;">1,179</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入及び寄附金収入</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩収入</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">3,728</td> </tr> <tr> <td>支 出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">2,882</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">714</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">2,168</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">3,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。</p>	区 分	金 額	収 入		運営費交付金	1,831	補助金収入	25	自己収入	1,250	授業料及び入学金検定料収入	1,179	雑収入	71	受託研究等収入及び寄附金収入	10	施設整備費補助金	226	目的積立金取崩収入	385	計	3,728	支 出		業務費	2,882	教育研究経費	714	人件費	2,168	一般管理費	451	受託研究等経費及び寄附金事業費等	5	施設整備費	226	計	3,564	
区 分	金 額																																																																																																																
収 入																																																																																																																	
運営費交付金	11,398																																																																																																																
自己収入	7,435																																																																																																																
授業料等	7,041																																																																																																																
雑収入	394																																																																																																																
受託研究等	36																																																																																																																
施設整備費補助金	897																																																																																																																
計	19,766																																																																																																																
支 出																																																																																																																	
業務費	16,756																																																																																																																
教育研究経費	2,812																																																																																																																
人件費	13,944																																																																																																																
一般管理費	2,077																																																																																																																
受託研究等経費等	36																																																																																																																
施設整備費	897																																																																																																																
計	19,766																																																																																																																
区 分	金 額																																																																																																																
収 入																																																																																																																	
運営費交付金	1,868																																																																																																																
補助金収入	28																																																																																																																
自己収入	1,228																																																																																																																
授業料及び入学金検定料収入	1,168																																																																																																																
雑収入	60																																																																																																																
受託研究等収入及び寄附金収入	12																																																																																																																
施設整備費補助金	256																																																																																																																
目的積立金取崩収入	461																																																																																																																
計	3,854																																																																																																																
支 出																																																																																																																	
業務費	3,117																																																																																																																
教育研究経費	826																																																																																																																
人件費	2,291																																																																																																																
一般管理費	472																																																																																																																
受託研究等経費及び寄附金事業費等	9																																																																																																																
施設整備費	256																																																																																																																
計	3,854																																																																																																																
区 分	金 額																																																																																																																
収 入																																																																																																																	
運営費交付金	1,831																																																																																																																
補助金収入	25																																																																																																																
自己収入	1,250																																																																																																																
授業料及び入学金検定料収入	1,179																																																																																																																
雑収入	71																																																																																																																
受託研究等収入及び寄附金収入	10																																																																																																																
施設整備費補助金	226																																																																																																																
目的積立金取崩収入	385																																																																																																																
計	3,728																																																																																																																
支 出																																																																																																																	
業務費	2,882																																																																																																																
教育研究経費	714																																																																																																																
人件費	2,168																																																																																																																
一般管理費	451																																																																																																																
受託研究等経費及び寄附金事業費等	5																																																																																																																
施設整備費	226																																																																																																																
計	3,564																																																																																																																

2 収支計画

平成22年度～平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,290
経常費用	19,290
業務費	16,887
教育研究経費	2,907
受託研究等経費	36
人件費	13,944
一般管理費	2,072
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	331
臨時損失	—
収益の部	19,290
経常収益	19,290
運営費交付金	11,266
授業料収益	6,255
入学金収益	817
検定料収益	191
受託研究等収益	30
寄附金収益	6
施設費収益	—
雑益	394
資産見返運営費対控等戻入	74
資産見返物品受贈戻入	257
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

平成26年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,717
経常費用	3,717
業務費	3,126
教育研究経費	826
受託研究等経費	9
人件費	2,291
一般管理費	472
財務費用	2
雑損	—
減価償却費	117
臨時損失	—
収益の部	3,717
経常収益	3,256
運営費交付金	1,805
授業料収益	1,001
入学金収益	134
検定料収益	32
受託研究等収益	9
寄附金収益	3
補助金等収益	78
雑益	60
資産見返運営費対控等戻入	63
資産見返物品受贈戻入	71
臨時利益	—
目的積立金取崩額	461
純利益	—
総利益	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

平成26年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,246
経常費用	3,246
業務費	2,712
教育研究経費	541
受託研究等経費	3
人件費	2,168
一般管理費	396
財務費用	1
雑損	—
減価償却費	137
臨時損失	—
収益の部	3,213
経常収益	3,213
運営費交付金	1,762
授業料収益	1,025
入学金収益	148
検定料収益	33
受託研究等収益	3
寄附金収益	3
施設費他収益	88
雑益	71
資産見返運営費対控等戻入	30
資産見返物品受贈戻入	51
臨時利益	—
純利益	△33
目的積立金取崩額	199
総利益	166

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成22年度～平成27年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	19,766
業務活動による支出	18,738
投資活動による支出	1,028
財務活動による支出	—
次期目標期間への繰越金	—
資金収入	19,766
業務活動による収入	18,869
運営費交付金による収入	11,398
授業料等による収入	7,041
受託研究等収入	30
寄附金収入	6
その他の収入	394
投資活動による収入	897
財務活動による収入	—

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成26年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,848
業務活動による支出	3,126
投資活動による支出	93
財務活動による支出	71
翌年度への繰越金	558
資金収入	3,848
業務活動による収入	3,085
運営費交付金による収入	1,868
授業料等による収入	1,168
受託研究等収入	6
寄附金収入	3
その他の収入	40
投資活動による収入	305
財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	458

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

平成26年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,269
業務活動による支出	2,985
投資活動による支出	441
財務活動による支出	52
翌年度への繰越金	790
資金収入	4,269
業務活動による収入	3,080
運営費交付金による収入	1,776
授業料等による収入	1,180
受託研究等収入	3
寄附金収入	5
その他の収入	116
投資活動による収入	692
財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	496

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
1 短期借入金の限度額 5億円	1 短期借入金の限度額 5億円	借入の必要なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
なし	なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	◇ 平成25年度の決算において計上した当期総利益255百万円のうち、教育研究の質の向上のための修学支援積立金に150百万円、教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金に31.6百万円を充てた。	

第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）

中期計画	年度計画	業務の実績	備考												
1 施設及び設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び設備の大規模改修</td> <td>総額 897百万円</td> <td>施設整備費 補助金</td> </tr> </tbody> </table> (注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程	整備の内容	予定額	財源	施設及び設備の大規模改修	総額 897百万円	施設整備費 補助金	1 施設及び設備に関する計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・デッキ・テラス関連工事 ・監視カメラ更新 ・照明機器改修 ・空調熱源設備改修 ・エレベータ更新</td> <td>総額 255百万円</td> <td>施設整備費 補助金</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	予定額	財源	・デッキ・テラス関連工事 ・監視カメラ更新 ・照明機器改修 ・空調熱源設備改修 ・エレベータ更新	総額 255百万円	施設整備費 補助金	◇ 計画に基づき順次執行した。	
整備の内容	予定額	財源													
施設及び設備の大規模改修	総額 897百万円	施設整備費 補助金													
整備の内容	予定額	財源													
・デッキ・テラス関連工事 ・監視カメラ更新 ・照明機器改修 ・空調熱源設備改修 ・エレベータ更新	総額 255百万円	施設整備費 補助金													

等において決定される。			
2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	・ガラスフィルム 貼り ・浸水対策工事		
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし		

構成する小項目別評価の結果	事務局	自己評価	S又はAの割合
S：年度計画を上回って実施している。	0	0	100%→100%
A：年度計画を十分に実施している。	3	3	
B：年度計画を十分には実施していない。	0	0	
C：年度計画を実施していない。	0	0	

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
1 施設整備の整備等 施設設備の定期的な点検及び必要な施設・設備の修繕を行うとともに、大規模改修6か年計画に基づく工事を計画的に執行した。	
2 安全管理 学内会議や電子メールにより個人情報保護ガイドラインを周知した。	
3 社会的責任 省エネルギー化、省資源化を図るなど、環境負荷の低減に取り組み、夏のピーク時の使用電力量を平成22年度比20.6%削減したほか、節水に取り組んだ。	